

八幡市生活情報 センターだより

令和6年7・8月

第65号



マスコットキャラクター
クーリン君



子どものゲーム課金に注意！ 家族でルール作りを

事例1

小学生の孫にスマホを貸したら、勝手にパスワードを変えて課金していた

事例2

小学生の子どもが自分の指紋で認証できるようにして課金していた

事例3

子ども用のスマホにはクレジットカードを登録していないのに、課金になっていた



▶未成年者が課金した場合、Apple や Google に返金申請しましょう。返金が認められる場合があります。困ったときは生活情報センターにご相談ください。

ゲームの使い方について家族で話し合いましょう

「親が知らない間に子どもがオンラインゲームに課金してしまった」という相談が寄せられています。子どもと一緒に対策を考えましょう。

- 課金のしくみを子どもと一緒に確認し、無料で遊べる範囲を確認する
- お金の価値や使い方について話し合い、ルールを決める



- ・子どもが使うスマホやタブレット端末にはクレジットカード情報を残さないようにしましょう。
- ・子ども専用のスマホやタブレット端末で遊ばせる場合は、アプリのダウンロードや課金を保護者が管理できるように子ども専用のアカウントを作成しましょう。
- ・さらに、ペアレンタルコントロール（Apple：ファミリー共有、Google：ファミリーリンク）を利用しましょう。この機能でアプリのダウンロードや課金を承認制にすることができます。

困ったときはすぐ相談！

消費者ホットライン(局番なし)

い

1

や

8

や

8

土日祝日も相談できます
(10時～16時)

八幡市生活情報センター

◆相談受付時間 9:00～12:00
13:00～16:30

月～金曜日(年末年始・祝休日除く)

☎075-983-8400

〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B51 棟